

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年2月定例会

文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業についてであります。

このことについて一部の委員から、えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業の成果と今後の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、6月から9月にかけて小学4年生から中学2年生を対象に参加希望者の募集を行い、3,262人の応募者から新体力テストの記録を基に499人を選考して、9月に「愛顔のジュニアスポーツアカデミー生」に認定し、さらに、本県独自の7種目の実技テストにより110人を選考して、3月に「愛顔のジュニアアスリート」に認定した。

来年度からは、愛顔のジュニアアスリートに対し、本県独自の育成プログラムを実施するほか、専門家の評価や身体能力測定結果等により判断した適性のある競技の提示や指導者を含めた練習環境等についての情報提供などを実施することとしている。

なお、愛顔のジュニアスポーツアカデミー生についても、愛顔のジュニアアスリートと共同受講できるプログラムを提供することで、運動部活動の競技レベルを高めるとともに、将来の本県スポーツ界を支える指導者として活躍できるよう育成していく予定である旨の答弁がありました。

第2点は、主権者教育推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、主権者教育推進事業の内容はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、東・中・南予各1校を研究指定校に指定し、参議院議員選挙までに高校3年生を中心に、大学、市町、選挙管理委員会等と連携した体験学習等を実施し、3年間を見通した系統的なカリキュラムの開発を行うとともに、新たに有権者となる若者の政治や選挙への関心を高め、

政治的教養を育むための教育プログラムを開発するほか、研究指定校を除く全ての高校を主権者教育実践校として、講演会や模擬選挙等の体験活動を実施することとしている。

また、社会経験が浅い高校生が、選挙違反等に関わることがないように、公職選挙法の遵守を徹底させるリーフレットを作成・配布することとしている。

今後とも引き続き、保護者等への啓発も含めた、主権者教育の充実に努めて第3点は、愛媛県警察職員定数条例の一部を改正する条例についてであります。

このことについて一部の委員から、増員された警察官の配置先や、その配置により期待される効果はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、来年度から9人の警察官を増員し、「人身安全関連事案対策」と、「特殊詐欺対策」の強化を図りたいと考えている。

まず、人身安全関連事案対策の強化に5

人を充てることとしており、具体的には、昨年4月に、ストーカーやDVなどに対応するため、生活安全部生活安全企画課に新設した人身安全対策室に2人を増員する。

また、人身安全対策室と連携して、行方不明事案等の捜査を行う刑事部捜査第一課の特殊犯係に1人を増員し、さらに、24時間運用で機動力を生かした捜査を行う刑事部機動捜査隊にも2人を増員することにより、人身安全関連事案に対してより適切に対応できる。

また、特殊詐欺対策の強化に4人を充てることとしており、具体的には、特殊詐欺の捜査を担当する刑事部捜査第二課の広域知能犯係に3人を増員し、新設する特殊詐欺分析係にも1人を配置することにより、特殊詐欺に対してより的確な捜査を推進できる旨の答弁がありました。

このほか、

- ・高校生自転車交通マナー向上対策事業
- ・子どもの貧困対策
- ・暴力団対策
- ・機動隊庁舎の移転整備

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。